

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2008-265134(P2008-265134A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-110550(P2007-110550)

【国際特許分類】

B 3 2 B	27/36	(2006.01)
B 3 2 B	27/00	(2006.01)
C 0 9 J	7/02	(2006.01)
C 0 9 J	133/00	(2006.01)
C 0 9 J	11/06	(2006.01)
C 0 9 J	175/04	(2006.01)
B 6 0 R	13/00	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	27/36	
B 3 2 B	27/00	E
B 3 2 B	27/00	M
C 0 9 J	7/02	Z
C 0 9 J	133/00	
C 0 9 J	11/06	
C 0 9 J	175/04	
B 6 0 R	13/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月19日(2010.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリエステル系樹脂を主成分とし、ポリカルボジイミドを添加剤として含む樹脂フィルムと、

前記樹脂フィルムの少なくとも一方の面上に配置されたアクリル系粘着剤層とを有する装飾性シート。

【請求項2】

前記樹脂フィルムは、前記ポリカルボジイミドを、0.5質量%以上含む、請求項1に記載の装飾性シート。

【請求項3】

前記ポリエステル系樹脂は、ポリエチレンテレフタレート樹脂もしくはポリブチレンテレフタレート樹脂である、請求項1または2に記載の装飾性シート。

【請求項4】

前記樹脂フィルムと前記アクリル系粘着剤層との界面において、少なくとも一部の前記ポリカルボジイミド中のカルボジイミド基(-N=C=N-)と前記アクリル系粘着剤層中のカルボキシル基(-COOH)とが化学結合していることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の装飾性シート。

**【請求項 5】**

前記樹脂フィルムは、弾性率が300 MPa以上700 MPa以下の請求項1から4のいずれか1項に記載の装飾性シート。

**【請求項 6】**

前記樹脂フィルムは、厚みが50～200 μmである、請求項1から5のいずれか1項に記載の装飾性シート。

**【請求項 7】**

前記アクリル系粘着剤層は、イソシアネート架橋されたものである請求項1から6のいずれか1項に記載の装飾性シート。

**【請求項 8】**

前記装飾性シートは、自動車の窓枠周辺の外装装飾に使用されることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の装飾性シート。